

人権カレンダー

今日は何の日？



カレンダーには「成人の日」「春分の日」「昭和の日」など、「〇〇の日」と名前のついた特別な日があります。

これら特別な日の中には、人権にまつわる日もあります。「憲法記念日」などはおなじみですね。今回はカレンダーにはあまり載ることのない、人権にまつわる「人権の日」をご紹介します。

下に「人権の日」をあげてみました。全てを掲載することはできませんでしたが、一年を通してどの月にも「人権の日」があります。これらの「人権の日」は、国や県などが制定したものでばかりではなく、国連などの世界機関が制定したものもあります。

たとえば、4月の世界保健デーは、WHO（世界保健機関）が制定しました。「すべての人々

が可能な最高の健康水準に到達すること」という目標は、日本国憲法の「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」に通じるように思います。8月には、広島と長崎の原爆記念日と終戦記念日があります。国連も9月の国際平和デーなど、戦争と平和についての記念日を定めています。「最大の人権侵害」といわれる戦争の悲劇をくりかえさないためにも平和について真剣に見つめ直す日といえるでしょう。

「人権の日」は、制定された年が第二次大戦後間もない年であるものもあれば、この10年間に制定されたものも多くあります。つまりどんどん増えてきているのです。

少し考えてみましょう。このような「人権の日」が、こんな

にも多くあるのはなぜでしょうか？そして「人権の日」が増えつつあるのはなぜでしょうか？それは、人権の保障を望む声が、現在まで止むことがなかったからではないでしょうか。

歴史を振り返ると、戦争を契機として、国連などの世界中の人々の人権状況を監視する機関が成立しました。さらに、部落解放運動や女性の権利を求める運動などの盛り上がりの中で、多くの人権課題が確実に解消へ向かってきました。

しかしながら、今日、今まで隠れていた人権侵害や不平等に苦しむ人々の姿が、新聞やテレビで伝えられています。また、環境問題などを人権の問題として考えようとする新たな動きもあります。そして、昔から取り組まれている差別や不平等の問題の中には、完全には解決していないものもあります。

過去を振り返るためだけではなく、こうした流れを持続するために多くの「人権の日」があるのだと思います。

「人権の日」一覧

※掲載している「人権の日」は一部です

4/7	世界保健デー	12/1	世界エイズデー
5/3	憲法記念日	12/3~9	障害者週間
6/23~29	男女共同参画週間	12/4~10	人権週間
7/9~8/9	部落解放月間	12/10	人権デー
9月	障害者雇用促進月間	1/17	防災とボランティアの日
10/1	国際高齢者デー	2/21	国際母国語デー
11/12~25	女性に対する暴力をなくす運動	3/8	国際女性デー
11/20	世界子どもの日	3/21	国際人種差別撤廃デー